## 申込み・ご利用はお済みですか?

## 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

## ○国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免 申請期限は3月31日必まで

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方等について、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の全部または一部が減額される制度があります。申請期限は3月31日(水までですので、納付にお困りの場合は各窓口へ申請、ご相談ください。

#### 申請・問合せ

- ■国民健康保険税について
- 間 市役所税務課所得課税係[内線132~134]
- ■後期高齢者医療保険料について
- 間 市役所国保医療課医療給付係[内線122~125]
- ■介護保険料について
- 問 市役所保健福祉課高齢者·介護保険係[内線156~159]

### ○ほくと地域応援券(第2弾) 利用期限は3月20日出まで

新型コロナウイルス感染症の影響により、縮小傾向にある地域経済の活性化を図ることを目的として、令和2年12月に「ほくと地域応援券」を送付しました。利用期限は3月20日出までですので、お早めにご利用ください。



#### ●応援券を使える取扱店について

ほくと地域応援券の取扱店では、みなさまに安心して利用いただけるよう、徹底した衛生管理に努めながら、新型コロナウイルス感染症防止対策を実施しております。ほくと地域応援券をご利用の際は、3 密(密集・密接・密閉)を避ける、マスク着用・手指の消毒など感染防止対策をお願いいたします。

お問い合わせ

- ■応援券の利用方法・利用可能店舗について 問 北斗市商工会 ☎0138-73-2408
- ■送付対象世帯員について 問 市役所水産商工労働課[内線284~287]
- ■応援券の配達状況について 問 北斗郵便局郵便部 ☎0138-73-7797

## ◎新型コロナウイルス対策の タクシー利用券

#### 利用期限は3月31日必まで



75歳以上の方がいる世帯へ送付したタクシー利用券(券綴りの表紙が黄色のもの)の利用期限は3月31日(水までです。お忘れのないようご利用ください。

\*運転免許を自主返納した方に交付される タクシー利用券(券綴りの表紙が水色のもの) は交付日より2年間ご利用できます。両方の 交付を受けた方については、期限が短いもの を優先してご利用ください。

間 市役所保健福祉課高齢者·介護保険係 [内線156~159]

## 所得税の確定申告 市・道民税(国民健康保険税)

# 申告期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、所 得税の確定申告期限が4月15日まで延長されました。

このことを受けて、北斗市においても申告期限を4月 15日休まで延長し、申告会場の混雑緩和により、感染拡 大防止に取り組みます。

なお、3月16日以降に確定申告等を行った場合は、令和3年度当初に発送する個人市道民税の課税処理に間に合わない場合がありますので、ご了承ください。

この場合、税額変更等の更正処理を実施し、後日改めて 通知書によりお知らせします。

- ●**受付日時**/3月16日(火)~4月15日(木)、午前9時~正午•午後1時~4時
- ●受付会場/北斗市役所1階ロビー
- 間 市役所税務課所得課税係[内線132~134]